

3 医安第 3 6 9 号
令和 3 年 4 月 1 4 日

関係団体の長様

愛知県保健医療局長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る催物の開催制限等について（通知）

このことについて、別添のとおり令和 3 年 4 月 9 日付け事務連絡「3 都府県におけるまん延防止等重点措置の公示に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」が、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長から発出されました。

つきましては、貴団体員への周知に御配慮いただくとともに、引き続き、感染防止対策に御協力をよろしくお願い申し上げます。

担 当 生活衛生部医薬安全課

薬事グループ

毒劇物・麻薬・血液グループ

監視グループ

生産グループ

電 話 052-954-6303 (タ`ヤルイン)

052-954-6305 (タ`ヤルイン)

052-954-6344 (タ`ヤルイン)

052-954-6304 (タ`ヤルイン)

電子メール iyaku@pref.aichi.lg.jp